

第3章

未来を拓く人を育む教育・文化のまち

3-1 子育て支援



目的と方針

安心して子育てができ、子どもが健やかに成長するよう、子育て支援サービスや保育サービスの充実をはじめ、妊娠期からの切れ目のない支援を進めます。

現状と課題

わが国では、産まれる子どもの数が年々減少し、少子化が深刻化しており、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりが強く求められています。

本市では、すべての乳幼児の成長発達を支援するため、それぞれの親子に寄り添い支援する「伊達市版ネウボラ事業」を推進しています。

また、急速に進む少子化に対応するため、令和元年度に策定した「伊達市第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「伊達市版ネウボラ事業」や保育需要の増加に対応した保育所・認定こども園の整備・確保、放課後児童クラブの充実、各種の子育て支援サービスや保育サービスの充実、子ども家庭総合支援拠点の設置等による児童虐待の防止に向けた取組、屋内こども遊び場の運営、さらには18歳までの医療費の助成をはじめとする経済的支援など、市全体で子どもと子育て家庭を支援する取組を推進し、充実した子育て環境を整えています。

しかし、本市の少子化は今後も進むことが見込まれるとともに、核家族化の進行などによって子育てを取り巻く環境が変化する中、子育てに不安や孤立、負担を感じる家庭も少なくありません。

今後は、こうした状況を踏まえ、「伊達市第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、必要に応じて見直しを行いながら、市全体で子どもと子育て家庭を支援する体制の強化を進めていく必要があります。

主な取組

3-1-1 保育・教育施設等の整備・確保

新たな住宅地の形成等による保育需要の増加に対応し、認定こども園の整備促進、放課後児童クラブの定員増や新施設の整備を図ります。

3-1-2 親子の育ちの支援、健康の保持・増進

- ① 心身ともに安定した家庭で子どもの育ちを促し、子どもとその家族の心身の健康の保持・増進を図るため、「伊達市版ネウボラ事業」をさらに充実させます。
- ② 発達の偏りがある子どもについては、関係機関との連携を強化し、支援の充実を図ります。
- ③ こども家庭センター※²⁵を設置し、すべての妊産婦、子ども、子育て世帯への相談支援等の体制を強化します。

3-1-3 保育サービスの充実

乳幼児保育や休日保育など、保護者の多様な就労形態に即した保育サービスの充実を図ります。

3-1-4 多様な子育て支援サービス等の提供

- ① 子育てについての相談や情報提供等を行う地域子育て支援拠点事業や放課後児童クラブ、一時預かり、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター※26 など、多様な子育て支援サービスの提供を図ります。
- ② 安心して子育てができる環境づくりに向け、屋内こども遊び場の運営体制の充実、子ども食堂など居場所づくりに向けた取組、子育てアプリや子育て支援サイト「にこにこ」による情報提供などに努めます。
- ③ 医療費の助成や児童手当の支給をはじめ、子育てに関する経済的支援を行います。

3-1-5 要保護児童等への対応

こども家庭センターを中心とした児童虐待防止対策の充実、要保護児童等へのきめ細かな対応を進めます。

3-1-6 青少年の健全育成

市内のすべての青少年が夢と希望を持って心身ともに健やかに成長できるよう、市民会議が中心となり、家庭・学校・地域と連携して青少年の成長に望ましい環境づくりと各事業活動を推進します。

数値目標

指 標 名	単 位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
今後もこの地域で子育てをしたいと思う 子育て世帯の割合（3歳6か月児健診時点）	%	75.4	77.0
家庭児童相談件数	件	156	150

関連する主な計画

■伊達市第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

※25 児童福祉法改正（令和6年4月1日施行）で市区町村が設置に努めることとされた、子育て世代包括支援センターとこども家庭総合支援拠点の機能を維持したすべての妊産婦、子ども、子育て世帯へ一体的な相談支援を行う機関。
※26 子育ての援助を受けたい人で行いたい人が会員登録して相互援助を行う組織を運営する事業。

3-2 学校教育



目的と方針

子どもたちが未来を拓く人材として心身ともに健やかに成長していくことができるよう、学校教育の充実を総合的に進めます。

現状と課題

デジタル化やグローバル化の進展をはじめ、社会環境が大きく変化する中、子どもたちが未来を拓く人材として成長していく上で、学校教育の果たす役割は極めて大きいものがあります。

本市では、これまで学校の適正規模・適正配置や学校施設・設備の整備を計画的に進めてきました。

近年では、令和2年度に「伊達市学校施設等長寿命化計画」を策定し、施設の長寿命化を進めているほか、令和3年度には「伊達市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」を改定し、小中学校の適正規模・適正配置について協議を進めています。

また、教育内容等については、平成30年度に策定した「第2期伊達市教育振興基本計画」に基づき、「生きる力」を育む教育の充実を進めてきたほか、地域や家庭との連携・協働によるスクールコミュニティ※27の取組を進め、現在、3地域において実施されています。

しかし、今後、デジタル化やグローバル化の一層の進展など、社会環境はさらに大きく変化することが予想され、こうした社会の中でたくましく、しなやかに生き抜くことのできる「生きる力」を育むことがこれまで以上に求められています。

今後は、「第2期伊達市教育振興基本計画」等の見直しを行いながら、学校施設・設備の整備や適正規模・適正配置の推進、生きる力を育む教育内容の充実、スクールコミュニティの拡充をはじめ、未来を拓く人材の育成に向けた学校教育の充実を総合的に進めていく必要があります。

主な取組

3-2-1 学校施設・設備の整備と適正規模・適正配置

- ① 安全・安心・快適な教育環境の整備に向け、「伊達市学校施設等長寿命化計画」に基づき、予防保全型の施設改修を行い、長寿命化を図ります。
- ② ICT※28機器の計画的更新をはじめ、教育内容の充実に即した設備や教材・教具の整備を図ります。
- ③ 「伊達市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」に基づき、保護者や地域住民の意向を踏まえながら、小中学校の適正規模・適正配置についての協議を進めます。

※27 学校・地域・家庭が連携・協働し、子どもたちの健やかな成長を支援する活動を行い、学校を拠点に地域の活性化を目指すもの。

※28 Information and Communications Technologyの略。情報通信技術。

3-2-2 「生きる力」を育む教育内容の充実

- ① 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、認定こども園・幼稚園における教育内容の充実を図ります。
- ② 確かな学力を育むため、学力調査結果の有効活用、学校の実態に合った指導・助言の推進、認定こども園・幼・小・中の連携強化、英語教育の充実、ICTを活用した教育の拡充、読書活動の促進、教職員の研修の充実を図ります。
- ③ 豊かな心や郷土を愛する心を育むため、道德教育や人権教育、福祉教育、体験活動、キャリア教育※29、郷土学習の充実を図ります。
- ④ 健康でたくましい体を育むため、体力・運動能力の実態把握と必要な支援・指導の推進、放射線教育の継続、食育の充実、食物アレルギーのある子どもにも配慮した安全・安心な学校給食の提供を行います。
- ⑤ 支援を必要とする子どもに対する特別支援教育の充実を図ります。
- ⑥ 子育て教育相談や特別支援教育、教職員の研修等の機能を一元化した総合教育センターの設置について検討していきます。

3-2-3 心の問題への対応

いじめや不登校などの心の問題に適切かつ迅速に対応するため、スクールカウンセラー※30やスクールソーシャルワーカー※31による相談・指導の充実、適応指導教室の活用などに努めます。

3-2-4 地域や大学等との連携強化

- ① 学校・地域・家庭の連携・協働による教育活動等の推進、学校を拠点とした地域の活性化に向け、スクールコミュニティの取組の充実・拡大を進めます。
- ② 福島大学・市内高等学校等との連携・協力体制を強化し、教職員の指導力や子どもたちの学力の向上、地域創生等に向けた取組の充実を図ります。

数値目標

指 標 名	単 位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
伊達市学力調査で平均正答率が全国平均を上回る学年数	学年数 (小学校6学年) (中学校2学年)	小学校 国語 2学年	小学校 国語 6学年
		小学校 算数 3学年	小学校 算数 6学年
		中学校 国語 2学年	中学校 国語 2学年
		中学校 数学 2学年 中学校 英語 0学年	中学校 数学 2学年 中学校 英語 2学年
不登校児童生徒発生率	%	小学校0.64 (全国平均1.00) 中学校5.91 (全国平均4.09)	全国平均以下

関連する主な計画

- 第2期伊達市教育振興基本計画（平成31年度～令和5年度）
- 伊達市学校施設等長寿命化計画（令和3年度～令和12年度）
- 伊達市立小中学校適正規模・適正配置基本計画（令和3年度～令和7年度）

※29 職業に関する知識や技能、進路を選択する能力を育てる教育。

※30 教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家。

※31 教育機関において福祉相談業務に従事する福祉職専門家。

3-3 生涯学習



目的と方針

市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、その成果が本市のまちづくりに活かされる生涯学習社会の形成に向け、総合的な学習環境づくりを進めます。

現状と課題

一人ひとりが、あらゆる機会に、あらゆる場所において学ぶことができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が求められています。

特に近年では、人生100年時代を見据え、一人ひとりの可能性とチャンスの最大化に向けた生涯学習の推進が重視されています。

本市では、各地区の交流館等を拠点として、地域自治組織等による自発的な学習活動や地域づくり活動が行われており、市では、これらの活動への支援や学習情報の提供、関係団体の育成等に努めています。

しかし、社会環境の急速な変化の中で、生涯の各期における学習課題はますます多様化・高度化してきており、これらへの適切な対応が求められているほか、指導者不足といった問題もみられます。

このような中、すべての市民が自主的に学習活動を行い、その成果が地域社会の発展に活かされるような学習環境づくりが求められています。

また、読書活動は、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かせないものであり、読書離れや活字離れが進む中、読書活動の促進が求められています。

今後は、「第2期伊達市教育振興基本計画」等の見直しを行いながら、学習機会の充実に向けた取組の推進や関係団体の育成、図書館の充実と読書活動の促進など、総合的な学習環境づくりを進めていく必要があります。



主な取組

3-3-1 学習関連情報の提供

市民の学習意識の高揚と自主的な学習活動の活発化を促すため、様々な情報媒体を活用し、市民が必要とする学習関連情報の提供を図ります。

3-3-2 学習機会の充実支援

- ① 市民の学習機会・内容の充実に向け、社会環境の変化や市民の学習ニーズを把握・分析し、生涯学習指導員による指導・助言を行います。
- ② 指導者の派遣体制の充実に向け、生涯学習人材バンクについて、幅広いジャンルの人材の発掘・登録や人材情報の更新等を進めます。
- ③ 自然体験や宿泊体験などの活動機会の提供を図ります。
- ④ 家庭における教育力の向上に向け、様々な場や機会を通じて家庭教育に関する学習機会の提供を図ります。

3-3-3 図書館の充実と読書活動の促進

- ① 図書館について、誰もが訪れたいとなるような環境の整備、魅力ある図書の購入、本にふれるきっかけづくりのためのイベント等の開催、電子図書館の充実など、機能強化を図り、利用を促進します。
- ② 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもの読書活動の活発化に向けた取組を推進します。

3-3-4 関係団体の育成

社会教育団体や自主的な学習団体・サークルの育成を図り、各種活動の活発化を促進します。

数値目標

指 標 名	単 位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
生涯学習人材バンク登録者活用件数	件	104	250
図書館利用登録者数	人	18,634	23,182

関連する主な計画

- 第2期伊達市教育振興基本計画（平成31年度～令和5年度）
- 伊達市子ども読書活動推進計画（第3次）（令和3年度～令和7年度）

3-4 スポーツ・レクリエーション



目的と方針

市民一人ひとりが日常的にスポーツを楽しみ、心身の健康の保持・増進とともに、健康で文化的な生活を送ることができるよう、生涯にわたるスポーツ活動の場と機会の充実を図ります。

現状と課題

スポーツは、心身の健康の保持・増進や体力の向上に役立つだけではなく、住民同士の交流・連携を促し、地域連帯感や地域への愛着を深めるものとして、地域活性化に大きな役割を果たしています。

本市では、「伊達市スポーツ協会」を中心とする数多くのスポーツ団体が、それぞれの地域の体育館やグラウンドをはじめとする各スポーツ施設を利用し、活発な活動を展開しています。

また、令和4年度には、市民誰もが多様なスポーツを行える総合型地域スポーツクラブを設立しました。

市では、これらスポーツ団体・クラブの活動支援をはじめ、スポーツ施設の整備充実、各種大会の開催など、スポーツ振興に関する多様な取組を行っています。

しかし、近年、健康・体力づくりに対する関心が高まる一方で、若年層のスポーツ離れが進むなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変化してきています。

このような中、すべての市民が生涯にわたってそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を行い、生活の一部として定着させることができる環境づくりが一層求められています。

今後は、スポーツの振興に関する指針を策定し、スポーツ施設の整備充実をはじめ、各種スポーツ団体・クラブの育成や指導者の育成・確保、多様なスポーツ活動の普及等に努める必要があります。



主な取組

3-4-1 スポーツの振興に関する指針の策定

実情に即したスポーツ振興施策を総合的・計画的に進めるため、「伊達市スポーツ推進計画（仮称）」を策定します。

3-4-2 スポーツ施設の整備充実

老朽化の状況や利用者のニーズを踏まえ、各スポーツ施設の計画的な改修等を行い、有効活用を図ります。

3-4-3 スポーツ団体の活動支援

- ① 市民の自主的なスポーツ活動の活発化を促進するため、「伊達市スポーツ協会」や「伊達市スポーツ振興公社」などの関係団体の活動支援に努めます。
- ② 総合型地域スポーツクラブが自主的かつ安定的に運営されるよう支援を行います。

3-4-4 スポーツ指導者の育成・確保

市民の多様なニーズに応えるため、スポーツ推進委員などの指導者の育成・確保に努めます。

3-4-5 多様なスポーツ活動の普及促進

- ① 市民のスポーツへの関心を高めるため、スポーツや健康づくりに関する広報・啓発活動の推進、スポーツ・健康情報の収集・提供を図ります。
- ② スポーツ協会等と連携し、各種スポーツ大会・イベント等の内容充実及び運営体制の充実を図り、市民の参加を促進します。

数値目標

指 標 名	単 位	令和 3 年度 （実績値）	令和 9 年度 （目標値）
スポーツ施設の利用者数	人	133,911	144,000

関連する主な計画

■第 2 期伊達市教育振興基本計画（平成31年度～令和 5 年度）

3-5 歴史・文化財・芸術文化



目的と方針

心豊かな市民生活の実現と貴重な地域の歴史文化を活かしたまちづくりに向け、市民主体の芸術文化活動の活発化の促進、有形・無形の文化財の保存・活用を図ります。

現状と課題

芸術文化は、豊かな人間性や創造力、感性を育むとともに、人と人とお互いに理解し合う機会を提供するなど、ともに生きる社会の基盤を形成するものであり、心豊かな生活を実現する上で不可欠なものです。

本市では、「伊達市文化団体連絡協議会」を中心に、多種多様な芸術文化活動が行われています。

市では、これらの文化団体の自主的な活動を支援しているほか、「伊達市ふるさと会館」や「伊達市梁川美術館」における自主事業等を行い、芸術文化の振興に努めています。

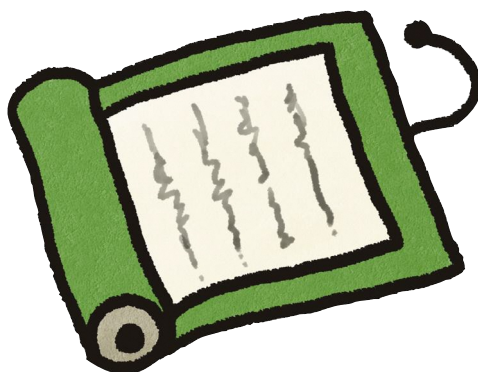
しかし、芸術文化活動への参加者の減少や高齢化といった状況もみられ、今後も、世代を問わず誰もが気軽に芸術文化にふれ、楽しみ、活動できる環境づくりを一層進めていく必要があります。

また、文化財は、長い歴史の中で育まれ、守り伝えられてきた地域の貴重な財産です。

本市は、歴史ロマンあふれる伊達氏のふるさとであるとともに、重要文化財「旧亀岡家住宅」、史跡「霊山」・「宮脇廃寺跡」・「伊達氏梁川遺跡群」、重要有形民俗文化財「伊達の蚕種製造及び養蚕・製糸関連用具」をはじめ、有形・無形の貴重な文化財が数多く残されています。

文化財は、市民の郷土への愛着と誇りを高めるとともに、本市の歴史や文化・風土を内外に発信する上で大きな役割を果たすものであることから、これらを大切に守り、活かしていく取組が求められています。

今後は、このような状況を踏まえ、市民主体の芸術文化活動の活発化を促す取組や、文化財の適正な保存・活用、文化財収蔵公開施設の整備等に努め、歴史文化の香り高いまちづくりを進めていく必要があります。



主な取組

3-5-1 文化団体の活動支援

市民の自主的な芸術文化活動の活発化を促進するため、「伊達市文化団体連絡協議会」をはじめ、各種文化団体の活動支援を行います。

3-5-2 芸術文化の鑑賞機会と発表機会の充実

多様な芸術文化を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実に向け、コンサートや企画展などの魅力ある文化行事の企画・開催を図ります。

3-5-3 文化施設の整備充実

「伊達市ふるさと会館」及び「伊達市梁川美術館」について、老朽化の状況や利用者のニーズを踏まえ、施設の計画的な改修等を行い、有効活用を図ります。

3-5-4 文化財の保存・活用

- ① 既存の指定文化財の適正な保存・活用に努め、未指定の文化財についても調査を推進し、重要なものについては市・県指定化を図ります。
- ② 史跡保存活用計画を策定し、史跡整備を適切に進め、重要文化財についても保存活用計画を策定し、活用及び適切な維持管理に努めます。
- ③ より多くの人々が本市の文化財にふれることができるよう、説明板の設置、文化財をめぐるルートの設定及びそれに応じた環境整備を行います。

3-5-5 文化財収蔵公開施設の整備

本市の文化財を保存・活用・継承していく拠点として、既存の公共施設を活用し、文化財収蔵公開施設の整備を図ります。

数値目標

指 標 名	単 位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
展示施設の利用者数	人	2,650	10,000
「伊達市ふるさと会館」の利用者数	人	20,915	35,000

関連する主な計画

■第2期伊達市教育振興基本計画（平成31年度～令和5年度）

3-6 国内・国際交流



目的と方針

市の活性化や人材育成、関係人口※32の増加に向け、姉妹都市や友好交流都市との交流の継続・充実を図るほか、グローバル化のさらなる進展に対応し、多くの市民が英語に親しむ環境の整備、多文化共生※33のまちづくりを進めます。

現状と課題

異なる地域との交流は、自らの地域の魅力の再発見や郷土愛の醸成はもとより、地域活性化や人材育成の大きな契機となるものであり、まちづくりにとって重要な意味を持ちます。

本市では、北海道松前町、アメリカ合衆国マサチューセッツ州リヴィア市と姉妹都市協定を、滋賀県草津市、長野県南牧村、千葉県白井市と友好交流都市協定を結び、小中学生の交流やイベントへの参加など、様々な交流を行っています。

こうした交流は、多くの分野で市の活性化につながることが期待されることから、交流を引き続き推進していくとともに、市民主体の交流となるよう取り組んでいく必要があります。

また、あらゆる分野でグローバル化が進展する中で、国際コミュニケーション能力や多文化共生の重要性がますます高まっています。

本市では、学校教育において外国語教育や国際理解教育を推進しているほか、国際交流員を配置し、子どもたちの英語体験活動の実施や市民向けの英語講座の開催、多言語による市の情報発信などを行っています。

今後は、グローバル化のさらなる進展に対応するため、国際交流員の活用や国際交流関連団体等との連携を図りながら、多くの市民が英語に親しむ環境の整備や多文化共生のまちづくりを積極的に進めていくことが必要です。



※32 特定の地域に継続的に多様な形でかかわる人。観光以上移住未満と例えられる。

※33 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

主な取組

3-6-1 姉妹都市・友好交流都市等との交流の継続・充実

姉妹都市・友好交流都市、歴史的につながりのある地域との交流について、既存の交流の継続に努めるほか、市民主体の交流、相互の地域発展に向けた効果的な交流となるよう、内容・方法等の充実を進めます。

3-6-2 英語に親しむ環境の整備

国際交流員による、認定こども園や保育所、幼稚園、小中学校などの保育・教育関係施設における英語体験活動の実施、市民を対象とした英語体験イベントや各地域における出張英語講座の開催などにより、多くの市民が英語に親しむ環境の整備を進めます。

3-6-3 多文化共生のまちづくり

- ① 市内に住む外国人が安心して暮らせるよう、日本語講座を開催するとともに、広報紙やホームページの生活関連情報等について、やさしい日本語による表現に努めます。
- ② 市内に住む外国人と市民との交流機会の創出を図り、身近な国際交流を推進します。
- ③ 国際交流員の活用や国際交流関連団体等との連携を図りながら、市の魅力や市政情報・生活関連情報等の多言語による発信を行います。

数値目標

指 標 名	単 位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
姉妹都市・友好交流都市との相互交流人数	人	63	150
国際交流員による英語体験イベント等への参加者数	人	2,566	2,700